

第28回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

第28期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

株式会社ベネフィット・ワン

連結株主資本等変動計算書

(2022 年 4 月 1 日から
2023 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2022 年 4 月 1 日 残 高	1,527	1,488	21,260	△1,343	22,932
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△5,742		△5,742
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			7,655		7,655
自 己 株 式 の 取 得				△1,500	△1,500
自 己 株 式 の 消 却		△35	△1,450	1,485	－
株式給付信託による自己株式の処分				28	28
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△36	462	14	439
2023 年 3 月 31 日 残 高	1,527	1,451	21,722	△1,329	23,371

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
2022年4月1日残高	1,973	6	1,980	—	24,912
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△5,742
親会社株主に帰属する 当期純利益					7,655
自己株式の取得					△1,500
自己株式の消却					—
株式給付信託による自己株式の処分					28
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					△1
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△524	3	△520	1	△519
連結会計年度中の変動額合計	△524	3	△520	1	△79
2023年3月31日残高	1,449	9	1,459	1	24,832

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	10社
連結子会社の名称	貝那商務諮詢（上海）有限公司 BENEFIT ONE USA, INC. BENEFIT ONE INTERNATIONAL PTE. LTD. BENEFIT ONE (THAILAND) COMPANY LIMITED PT. BENEFIT ONE INDONESIA REWARDZ PRIVATE LIMITED REWARDZ BENEFITS SDN. BHD. 他3社

当社の連結子会社であった株式会社JTBベネフィットは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 株式会社労務研究所

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

関連会社の数	1社
関連会社の名称	株式会社トラスト

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社及び関連会社の名称 株式会社労務研究所
他1社

持分法を適用しない会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社9社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式 …………… 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 …………… 移動平均法

貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 主に定率法によっております。

（リース資産を除く） 但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産 …………… ソフトウェア

（リース資産を除く） 社内における利用可能期間（10年以内）に基づく定額法を採用しております。

顧客関係資産

その効果の発現する期間（22年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②従業員株式給付引当金 …………… 「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ③役員株式給付引当金 …………… 「役員株式給付規程」等に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（20年）を見積もり、定額法により償却を行っております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

①福利厚生・パーソナル・CRM事業

福利厚生・パーソナル・CRM事業においては、主に、顧客企業から月会費を収受し、顧客企業の従業員又は協業先企業の顧客等の会員に対して、当社の運営する福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」を提供すること、また、顧客企業に対して、「ベネフィット・ステーション」利用実績の管理・報告及び利用料金や補助金の管理・精算等の業務を提供することを履行義務としており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

また、会員から受け取る対価の内、サービスの提供に応じて会員に対して付与される「ベネポ」について、将来利用されることが見込まれる金額相当を別個の履行義務として「契約負債」に計上しておりますが、「ベネポ」が利用された時点及び失効した時点で収益を認識しております。

さらに、「ベネフィット・ステーション」を通して、当社と提携関係にあるサービス提供企業に送客を行っており、送客実績に基づき一定料率の手数料をサービス提供企業から収受することがあります。そのようなケースでは当該送客を履行義務としており、サービス提供企業が当社の会員に対してサービス提供を行った時点で収益を認識しております。

②インセンティブ事業

インセンティブ事業においては、主に、当社の運営するプログラム（インセンティブ・ポイント）を導入した顧客企業からインセンティブ・ポイント代金等を収受し、顧客企業の従業員等の認定利用者に対して、インセンティブ・ポイントを発行し、ポイント交換アイテムを提供すること、また、顧客企業に対して、当該プログラムの管理運営等の業務を提供することを履行義務としております。当事業の主な収益は、インセンティブ・ポイントとアイテムの交換によるものであり、交換アイテムの提供が完了した時点で収益を認識しております。

③ヘルスケア事業

ヘルスケア事業においては、主に、顧客企業から手数料を収受し、顧客企業の従業員等に健診サービス、保健指導及びワクチン接種支援等の健康支援サービスを提供すること、また、顧客企業に対して、健康支援サービスに関する結果報告、精算及びデータ管理等の業務を提供することを履行義務としております。健診サービスについては、業務完了時点で収益を認識しております。保健指導及びワクチン接種支援については、一定期間にわたって収益を認識しております。

④購買・精算代行業

購買・精算代行業は、主に、顧客企業から手数料を収受し、当該顧客企業に通信回線や近距離交通費・出張旅費等の精算代行サービスを提供することを履行義務としており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

⑤ペイメント事業

ペイメント事業は、主に、顧客である加盟店から手数料を収受し、当該加盟店にサービスの販売等に関する取引代金の決済サービスを提供することを履行義務としており、加盟店が当社の会員に対してサービス提供を行った時点で収益を認識しております。

⑥海外事業

海外事業は、主に、連結子会社の運営するプログラム（インセンティブ・ポイント）を導入した顧客企業からインセンティブ・ポイント代金等を収受し、顧客企業の従業員等の認定利用者に対して、インセンティブ・ポイントを発行し、ポイント交換アイテムを提供すること、また、顧客企業に対して、当該プログラムの管理運営等の業務を提供することを履行義務としております。当事業の主な収益は、インセンティブ・ポイントとアイテムの交換によるものであり、交換アイテムの提供が完了した時点で収益を認識しております。

(6)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「立替金」は2,388百万円であります。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損処理

①固定資産の主な科目名及び当連結会計年度の連結計算書類に計上した額

科目名	金額（百万円）
建物及び構築物	673
土地	602
ソフトウェア	7,358

②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その判断の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降に減損処理が必要となる可能性があります。

なお、連結貸借対照表において計上しているソフトウェアの内、3,069百万円がソフトウェア仮勘定であります。当社グループは2020年度において、複数年で想定していたシステム開発を短縮・早期化する意思決定を行っており、主に福利厚生事業やヘルスケア事業などにおいてサービス提供に用いるシステム並びに会員企業の人事・健康データの管理及び活用を可能とする基盤「ベネワン・プラットフォーム」（以下、「新システム」）を開発しております。ソフトウェア仮勘定は、主にその内のサービス提供に用いるシステムであり、自社利用のソフトウェアとして資産計上しているものです。自社利用のソフトウェアは、将来の収益獲得及び費用削減効果が確実であると認められない場合又は確実であるかどうか不明な場合には費用処理が必要となりますが、当社グループは新システムによるサービス提供付加価値の向上による将来の会員企業の拡大を見込むとともに、新システムの費用削減効果を定量的に測定し、直近の開発状況をモニタリングした結果、計上しているソフトウェア仮勘定については将来の収益獲得及び費用削減効果が確実と認められるものと判断しております。

(2) 旧株式会社JTBベネフィットに係る無形固定資産及びのれんの減損処理

当社は、当連結会計年度末において、顧客関係資産7,961百万円及びのれん5,529百万円を連結貸借対照表に計上しております。これは、2021年10月29日に株式会社JTBベネフィット（以下、「旧JTBベネフィット」）を取得した際に発生したものです。「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載のとおり、顧客関係資産及びのれんについてそれぞれ効果の発現する期間である22年及び20年で定額償却を行っておりますが、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判定する必要があり、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

旧JTBベネフィットを取得した際の顧客関係資産及びのれん算定に用いた事業計画による将来キャッシュ・フロー予測では、割引率並びに将来キャッシュ・フロー予測における既存顧客の減衰率を重要な見積り要素と判断しております。既存顧客の減衰率が当初の見込みから下方乖離すると、旧JTBベネフィット取得時の事業計画を達成できず、顧客関係資産及びのれんの価値を毀損するため、既存顧客の減衰率を用いて減損の兆候を評価しております。なお、当社は、当連結会計年度において「えらべる倶楽部」を「ベネフィット・ステーション」へ統合を進めておりますが、統合により「ベネフィット・ステーション」へ移管した会員についても、旧JTBベネフィット福利厚生会員数として捉えております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,826百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計 年度末 (株)
普通株式	159,970,000	—	779,100	159,190,900

(変動事由の概要)

自己株式の消却による減少 779,100株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月10日 取締役会	普通株式	5,742	36.0	2022年 3月31日	2022年 6月14日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式370,050株に対する配当金13百万円が含まれております。

②当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	5,714	36.0	2023年 3月31日	2023年 6月16日

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式347,571株に対する配当金12百万円が含まれております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金又は安全性の高い債券等に限定し、また、資金調達については必要に応じ銀行借入を行っております。またデリバティブ取引については行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金、設備投資及びM&A投資等に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を確認し、取引相手ごとに期日及び残高を把握しており財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署及びグループ会社からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、含まれておりません（(注) 1. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 投資有価証券	2,960	2,960	—
資産計	2,960	2,960	—
① 長期借入金	8,500	8,414	△85
② リース債務	167	165	△1
負債計	8,667	8,579	△87

(※) 現金及び預金、売掛金、未収入金、立替金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等、預り金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	181

これらについては、「①投資有価証券」には含めておりません。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,010	—	—	—
売掛金	7,556	—	—	—
未収入金	4,006	—	—	—
立替金	3,267	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	—	—	456
合 計	24,841	—	—	456

(注) 3. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	97	—	—	—	—	—
長期借入金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	3,500
リース債務	63	42	28	20	11	—
合計	1,161	1,042	1,028	1,020	1,011	3,500

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における調整されていない相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,529	—	—	2,529
社債	—	430	—	430
資産計	2,529	430	—	2,960

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	8,414	—	8,414
リース債務	—	165	—	165
負債計	—	8,579	—	8,579

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

事業別並びに収益の認識時期ごとに分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

事業別

福利厚生事業	25,205百万円
パーソナル事業	1,757百万円
CRM事業	653百万円
インセンティブ事業	3,097百万円
ヘルスケア事業	8,191百万円
購買・精算代行事業	677百万円
ペイメント事業	21百万円
海外事業	1,897百万円
その他	875百万円
<hr/>	
売上高合計	42,376百万円

収益の認識時期

一時点で移転される財又はサービス	10,903百万円
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	31,472百万円
<hr/>	
売上高合計	42,376百万円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

① 契約及び履行義務に関する情報

当社グループが提供している財又はサービスの提供にかかる履行義務の主な内容は「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。内、以下のサービスについては他の当事者が関与しております。当該他の当事者によりサービスが提供されるよう手配すること等が当社グループの履行義務であり、したがって、代理人として取引を行っているものと判断し、純額で売上高を認識しております。

事業	サービスの内容	他の当事者
ヘルスケア事業	健診サービス	医療機関等の業務委託先
	ワクチン接種支援	
購買・精算代行業業	精算代行サービス	通信事業者、公共交通機関等

また、当社グループの各事業の収益は、いずれも顧客との契約において約束された対価から、値引き等を控除した金額で測定しており、変動対価が含まれているものはありません。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

② 取引価格の算定に関する情報

福利厚生・パーソナル・CRM事業において、送客手数料を収受するサービス提供企業に対して、会員の利用促進を図る観点から補助金を支出する場合がありますが、当該補助金支払いは、顧客に支払われる対価として、送客手数料計上額を上限に収益から控除しております。

③ 履行義務への配分額の算定に関する情報

福利厚生・パーソナル・CRM事業において、サービスの提供に応じて会員（個人）に対して付与される「ベネポ」については、過去の利用率等に基づき将来利用されることが見込まれる金額相当額の見積計算を行い、別個の履行義務として会員から受け取る会費を配分しております。

④履行義務の充足時点に関する情報

当社グループが提供している財又はサービスの提供にかかる履行義務を充足する通常の時点は「2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を認識するために使用した方法及び当該方法が財又はサービスの移転の忠実な描写となる根拠は以下のとおりです。

事業	サービスの内容	使用した方法	忠実な描写となる根拠
福利厚生・パーソナル・CRM事業	「ベネフィット・ステーション」の提供	期間定額	契約期間にわたり均一のサービスを提供するため
ヘルスケア事業	保健指導	進捗度による測定	初回支援、継続支援、実績評価の段階的にサービスを提供するため
	ワクチン接種支援	進捗度による測定	接種回数の消化により段階的にサービスを提供するため
購買・精算代行事業	精算代行サービス	固定部分：期間定額 従量部分：サービスを実施した件数による測定	契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであり、又、サービスの実施件数が変動するものであるため

一時点で充足される履行義務についての約束した財又はサービスに対する支配を顧客が獲得した時点の評価する際に行った重要な判断は以下のとおりです。

事業	サービスの内容	重要な判断の内容
福利厚生・パーソナル・CRM事業	「ベネポ」	「ベネポ」が利用された時点及び失効した時点で履行義務から解放されると判断しております。
	サービス提供企業への送客	サービス提供企業が当社の会員に対してサービス提供を行った時点で送客手数料を収受する現在の権利を有することになるため、履行義務が充足されると判断しております。
インセンティブ事業	インセンティブ・ポイントとアイテムの交換	交換アイテムの引渡しをもって、認定利用者にアイテムの法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断しております。
ヘルスケア事業	健診サービス	業務完了時点でサービスに関する対価を収受する現在の権利を有することになるため、履行義務が充足されると判断しております。
ペイメント事業	決済サービス	加盟店が当社の会員に対してサービス提供を行った時点で手数料を収受する権利を有することになるため、履行義務が充足されると判断しております。
海外事業	インセンティブ・ポイントとアイテムの交換	交換アイテムの引渡しをもって、認定利用者にアイテムの法的所有権、物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断しております。

なお、インセンティブ事業におけるインセンティブ・ポイントとアイテムの交換については、代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,241
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,610
契約資産（期首残高）	62
契約資産（期末残高）	64
契約負債（期首残高）	5,840
契約負債（期末残高）	5,300

契約資産は、ヘルスケア事業における一部の顧客企業等との特定保健指導サービス契約における、期末日時点で部分的に完了しているが未請求の継続支援に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該特定保健指導サービス契約に関する対価は、継続支援全部完了時に請求し、請求月から概ね1ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に、インセンティブ事業におけるインセンティブ・ポイントについて、顧客企業が顧客企業の従業員等にインセンティブ・ポイントを付与する時を基準日として前受しているもの及び福利厚生・パーソナル・CRM事業における「ベネポ」に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,658百万円であります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は5,848百万円であり、主に履行義務として契約負債に計上されている、インセンティブ事業におけるインセンティブ・ポイントや福利厚生・パーソナル・CRM事業における「ベネポ」に関するものです。

インセンティブ事業におけるインセンティブ・ポイントに関する履行義務残高4,839百万円のうち、約60%は1年以内に、約20%は1年超2年以内に、約10%は2年超3年以内に、約10%は3年超に履行される見込みです。また、福利厚生・パーソナル・CRM事業における「ベネポ」に関する履行義務残高806百万円のうち、約55%は1年以内に、約25%は1年超2年以内に、約20%は2年超3年以内に履行される見込みです。

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 156円77銭

1株当たり当期純利益 48円29銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託（J-E S O P）」は189,651株、「株式給付信託（B B T）」は157,920株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託（J-E S O P）」は191,698株、「株式給付信託（B B T）」は157,920株であります。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

(追加情報)

(1) 株式給付信託（J-E S O P）

当社は、2016年7月28日開催の取締役会決議に基づき、2016年9月2日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、当社従業員並びに当社子会社の役員及び従業員（以下、「従業員等」という。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「J-E S O P制度」という。）を導入しております。

①取引の概要

J-E S O P制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

J-E S O P制度は、「株式給付規程」に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、J-E S O P制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき従業員株式給付引当金を計上しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、276百万円及び189,651株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(2)株式給付信託（BBT）

当社は、2016年6月29日開催の株主総会決議に基づき、2016年9月2日より、取締役（業務執行取締役に限る。）に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託（BBT）」（以下、「BBT制度」という。）を導入しております。

また、当社は、2019年6月25日開催の株主総会において、主として監査等委員会設置会社への移行に伴い、従前の監査役会設置会社における取締役に対するBBT制度に係る報酬枠を廃止し、取締役（監査等委員である取締役を除くものとし、業務執行取締役に限る。以下同じ。）に対する業績連動型株式報酬に係る報酬枠の設定を改めて決議しております。

また、当社は、2021年6月24日開催の株主総会において、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）が2021年3月1日に施行されたことに伴い、取締役に対する業績連動型株式報酬の報酬枠の設定を改めて決議しております。

①取引の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した「役員株式給付規程」に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、「役員株式給付規程」に基づき、取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、BBT制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

「役員株式給付規程」に基づく当社取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、193百万円及び157,920株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2022年4月1日残高	1,527	1,467	35	1,503
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			△35	△35
株式給付信託による自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	－	－	△35	△35
2023年3月31日残高	1,527	1,467	－	1,467

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計
	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
2022年4月1日残高	7,200	14,679	21,879	△1,343	23,567
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△5,742	△5,742		△5,742
当期純利益		7,882	7,882		7,882
自己株式の取得				△1,500	△1,500
自己株式の消却		△1,450	△1,450	1,485	—
株式給付信託による自己株式の処分				28	28
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	—	689	689	14	668
2023年3月31日残高	7,200	15,369	22,569	△1,329	24,235

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2022年4月1日残高	1,973	1,973	25,540
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△5,742
当期純利益			7,882
自己株式の取得			△1,500
自己株式の消却			—
株式給付信託による自己株式の処分			28
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△524	△524	△524
事業年度中の変動額合計	△524	△524	144
2023年3月31日残高	1,449	1,449	25,684

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び …………… 移動平均法による原価法によっております。

関連会社株式

その他有価証券

市場価格のない …………… 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

株式等 …………… 市場価格のない …………… 移動平均法による原価法によっております。

株式等

② 棚卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 …………… 移動平均法

貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …………… 定率法によっております。

（リース資産を除く）

但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 …………… 8年～39年

構 築 物 …………… 10年～50年

機 械 装 置 …………… 10年

船 舶 …………… 7年

工 具 器 具 備 品 …………… 3年～20年

② 無形固定資産 …………… 定額法によっております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア …………… 3年～10年

顧客関係資産 …………… 22年

- ③ リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④ 長期前払費用 …………… 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 債務保証損失引当金 …………… 保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。
- ③ 従業員株式給付引当金 …………… 「株式給付規程」に基づく従業員等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ④ 役員株式給付引当金 …………… 「役員株式給付規程」に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（20年）を見積もり、定額法により償却を行っております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

① 福利厚生・パーソナル・CRM事業

福利厚生・パーソナル・CRM事業においては、主に、顧客企業から月会費を収受し、顧客企業の従業員又は協業先企業の顧客等の会員に対して、当社の運営する福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」を提供すること、また、顧客企業に対して、「ベネフィット・ステーション」利用実績の管理・報告及び利用料金や補助金の管理・精算等の業務を提供することを履行義務としており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

また、会員から受け取る対価の内、サービスの提供に応じて会員に対して付与される「ベネポ」について、将来利用されることが見込まれる金額相当を別個の履行義務として「契約負債」に計上しておりますが、「ベネポ」が利用された時点及び失効した時点で収益を認識しております。

さらに、「ベネフィット・ステーション」を通して、当社と提携関係にあるサービス提供企業に送客を行っており、送客実績に基づき一定料率の手数料をサービス提供企業から収受することがあります。そのようなケースでは当該送客を履行義務としており、サービス提供企業が当社の会員に対してサービス提供を行った時点で収益を認識しております。

② インセンティブ事業

インセンティブ事業においては、主に、当社の運営するプログラム（インセンティブ・ポイント）を導入した顧客企業からインセンティブ・ポイント代金等を収受し、顧客企業の従業員等の認定利用者に対して、インセンティブ・ポイントを発行し、ポイント交換アイテムを提供すること、また、顧客企業に対して、当該プログラムの管理運営等の業務を提供することを履行義務としております。当事業の主な収益は、インセンティブ・ポイントとアイテムの交換によるものであり、交換アイテムの提供が完了した時点で収益を認識しております。

③ヘルスケア事業

ヘルスケア事業においては、主に、顧客企業から手数料を収受し、顧客企業の従業員等に健診サービス、保健指導及びワクチン接種支援等の健康支援サービスを提供すること、また、顧客企業に対して、健康支援サービスに関する結果報告、精算及びデータ管理等の業務を提供することを履行義務としております。健診サービスについては、業務完了時点で収益を認識しております。保健指導及びワクチン接種支援については、一定期間にわたって収益を認識しております。

④購買・精算代行事業

購買・精算代行事業は、主に、顧客企業から手数料を収受し、当該顧客企業に通信回線や近距離交通費・出張旅費等の精算代行サービスを提供することを履行義務としており、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

⑤ペイメント事業

ペイメント事業は、主に、顧客である加盟店から手数料を収受し、当該加盟店にサービスの販売等に関する取引代金の決済サービスを提供することを履行義務としており、加盟店が当社の会員に対してサービス提供を行った時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「立替金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

なお、前事業年度の「立替金」は2,003百万円であります。

4. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損処理

① 固定資産の主な科目名及び当事業年度の計算書類に計上した額

科目名	金額（百万円）
建物	654
土地	602
ソフトウェア	4,131
ソフトウェア仮勘定	3,045

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

「連結注記表 5. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 旧株式会社JTBベネフィットに係る無形固定資産及びのれんの減損処理

「連結注記表 5. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 1,786百万円

(2)保証債務

契約負債に対する顧客への履行保証

貝那商務諮詢（上海）有限公司 2百万円

上記以外に関係会社であるREWARDZ PRIVATE LIMITEDの特定の顧客企業との契約において、当該契約に直接的に関連する過失等によりREWARDZ PRIVATE LIMITEDが負うべき損害賠償等の金銭的な義務に対して、当該顧客企業からの直近1年間の入金額を上限として、保証を行っております。

(3)関係会社に対する金銭債権債務の残高

短期金銭債権 588百万円

短期金銭債務 58百万円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高の総額 457百万円

営業取引以外の取引による取引高の総額 10百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	820,337	779,170	801,579	797,928

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（J-E S O P）に基づいて信託銀行が保有する当社株式212,130株及び株式給付信託（B B T）に基づいて信託銀行が保有する当社株式157,920株が含まれております。
2. 当事業年度末の自己株式（普通株式）には、株式給付信託（J-E S O P）に基づいて信託銀行が保有する当社株式189,651株及び株式給付信託（B B T）に基づいて信託銀行が保有する当社株式157,920株が含まれております。
3. 自己株式（普通株式）の株式数の増加のうち、779,100株は2022年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であり、70株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
4. 自己株式（普通株式）の株式数の減少のうち、779,100株は2022年5月10日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であり、22,479株は株式給付信託（J-E S O P）及び株式給付信託（B B T）に基づいて信託銀行が保有していた当社株式の株式給付による減少であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産

未払事業税	86百万円
未払事業所税	6百万円
貸倒引当金	104百万円
債務保証損失引当金	17百万円
契約負債・ポイント	247百万円
従業員株式給付引当金	79百万円
役員株式給付引当金	55百万円
退職給付引当金	10百万円
ソフトウェア開発費用	344百万円
投資有価証券評価損	78百万円
関係会社株式評価損	529百万円
資産除去債務	63百万円
その他	52百万円
繰延税金資産小計	1,675百万円
評価性引当額	△18百万円
繰延税金資産合計	1,657百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△59百万円
顧客関係資産	△2,437百万円
その他有価証券評価差額金	△603百万円
繰延税金負債合計	△3,100百万円
繰延税金負債の純額	△1,442百万円

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているの
で、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産 162円16銭

1株当たり当期純利益 49円73銭

(注)株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託（J-E S O P）」及び「株式給付信託（B B T）」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託（J-E S O P）」は189,651株、「株式給付信託（B B T）」は157,920株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託（J-E S O P）」は191,698株、「株式給付信託（B B T）」は157,920株であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

(追加情報)

(1) 株式給付信託 (J-E S O P)

当社従業員並びに当社子会社の役員及び従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表 12. その他の注記 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 株式給付信託 (B B T)

取締役(業務執行取締役に限る。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、「連結注記表 12. その他の注記 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2021年12月23日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社JTBベネフィットを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2022年4月1日をもって同社を吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被合併企業の名称及び事業の内容

被合併企業の名称	株式会社JTBベネフィット
事業の内容	福利厚生代行サービス

(2) 合併効力発生日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社JTBベネフィットは解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

株式会社ベネフィット・ワン

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併により、グループ内で重複するサービスと組織機能の統合推進を加速することでスケールメリットを最大限追求し、経営資源の効率的な配分・活用を通じた業務効率の改善に取り組むとともに、サービスメニューの質的・量的改善にも取り組み、一層の顧客満足向上を目指していく考えであります。

なお、本合併は、当社の完全子会社との合併であるため、合併比率の取決めはありません。また、合併による新株発行及び資本金の増加もありません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。